## 令和7年度 放課後児童クラブ申込確認表

(保護者用)

確認欄	希望のクラブは公設の放課後児童クラブ(各小学校内で開所する放課後児童クラブ)ですか?
	・民間の放課後児童クラブをご希望の方は、各運営団体に直接お申し込みください。
Ш	・授業のある日は公設クラブを利用し、夏休み等の長期休業中は民間クラブを利用する場合、それぞれに
	申込みが必要です。ただし、 <u>公設の通年と民間の通年など、同一利用形態での重複申込みはできません</u> 。
	・必ず <u>午後6時までに</u> 各クラブへお迎えをお願いします。
Ш	
	<u>ご検討ください。</u>
	希望する利用形態(期間)を選択いただきましたか?
	⇒申込書において、「通年通所」または「長期休業中のみの通所」のどちらかを選択いただき <b>、</b> ☑をつけて
	ください。通年通所の方は、在籍されている間、原則として出席日数に関わらず保護者負担金が必要で
	<u>す。</u> あらかじめご了承ください。
	ナ限クラブのご利用けなりますかり
	土曜クラブのご利用はありますか?
	・ <u>土曜クラブは、通年通所の方のみ利用可能</u> です。長期休業中のみ通所の方は利用できません。
	また、土曜クラブのみを利用することはできません。
	・土曜クラブの利用は、児童と同じ世帯の家族全員が就労等により土曜日に児童をみることができない場合に限ります。 ※「就労証明書」で勤務日を確認させていただきます。
	・土曜クラブを利用される場合、保護者負担金が増額(児童1人当たり月額+3,000円)となります。
	・土曜クラブに限り、ひと月単位で利用されない場合は変更届を提出のうえ、休所することができます。
	・ 工曜 クラグ に限り、 ひと 万 幸 位
	・土曜クラブの開設場所は、 <b>長浜北小学校内</b> (開所時間午前7時30分~午後6時)の1か所のみです。
	・土曜クラブは保護者の方が児童の送迎をしてください。
	通所希望児童の家族の状況は、児童本人と同一世帯の家族全員をご記入いただきましたか?
	・申込み時点での状況を記入してください。家族欄が足りない場合は、申込書を 2 枚ご使用ください。
	(2枚目は家族欄のみを記入してください。) ・ 新4年4の日音は、現在済界している伊奈思、体料思志なは認定にどれ思えな記入してください。
	・新1年生の児童は、現在通園している保育園、幼稚園または認定こども園名を記入してください。 
	就労証明書はご用意いただきましたか?(提出が間に合わない場合は、申出書を提出してください。)
	・就労証明書は、65歳未満(昭和35年4月2日以降生まれ)の就労者おひとりにつき1枚必要です。
	【例】児童と同一世帯で、就労している家族:父・母・叔母・祖母(64歳)
	⇒ <u>おひとり1枚ずつ、計4枚ご提出ください。</u>
	・児童のごきょうだいの方については、成人か否かによらず、就労されていても就労証明書は不要です。 ###/ૹサオオねている方については、児童の人民を除る、試送証明書は不要です。
	・世帯分離されている方については、児童の父母を除き、就労証明書は不要です。 ※旧章の公園は旧章と別居です。
	※児童の父母は児童と別居であっても、就労証明書が必要です。 ・就労証明書・診断書・企業・差護中立書は保育園・幼稚園及び認定にども園の入園中はみ田のものとせ
	・ <u>就労証明書、診断書、介護・看護申立書</u> は保育園、幼稚園及び認定こども園の入園申込み用のものと共 通様式です。園の申込みに提出されるもののコピー(令和6年9月9日以降に発行されたもの)をご提
	理像式です。園の中込みに提出されるもののコピー(中和も牛9万9日以降に発力されたもの)をご提出いただいても結構です。ただし、上記以外の様式は共通ではありませんのでご注意ください。
	w ハートーと 「 C O 同情 ( y。 <u>/ニ/ニ O、 ユ゚ロレメントレンテネメエメルは 、 lはは) ア み ヒ / ロレン 、 C に 添 \ /c C V l。</u>

	以下に該当する方は、就労証明書に添付書類が必要です! ・就労形態が「自営業主(個人事業主)」に該当する場合  →確定申告書、営業許可証、開業届の写し等、事業を営んでいることが分かる書類の添付が必要です。 ・就労形態が「自営業専従者」や「家族従業者」に該当する場合  →自営業中心者の確定申告書の写し等、"専従者であることが分かる書類"の添付が必要です。 上記の添付書類が不足している場合、ご提出いただけるまでは審査保留となりますのでご了承ください。
	児童と同一世帯の家族に、病気や介護などにより放課後にお子さまをみることができない方はおられますか?  ⇒おられる場合は、申出書を提出してください。また、申し出内容ごとに下記の書類をあわせて提出してください。(園の申込みに提出されるもののコピーでも結構です。)
	病気やしょうがい等により、放課後に子どもをみることができない場合 ⇒申し出の状況が確認できる書類(診断書、しょうがい者手帳、介護保険被保険者証、通院(入院)証明書の写し等)を提出してください。
	<ul> <li>家族の介護・看護のため、放課後に子どもをみることができない場合</li> <li>⇒「介護・看護申立書」に必要事項をご記入いただき、提出してください。</li> <li>また、申立内容を確認できる書類(被介護者の方の診断書や介護保険被保険者証の写し等)をあわせて提出してください。</li> </ul>
	<ul><li>産前・産後期間中にクラブの利用を希望される場合</li><li>・ご利用になれる期間は、<u>出産予定日の3か月前の月から、出産日の6か月後の月まで</u>です。</li><li>⇒母子手帳(表紙および出産予定日記載のページ)の写しを提出してください。</li></ul>
	通所申込書・同意書に必要事項を記入いただきましたか? ⇒通所申込書(記入例)・同意書(記入例)を参考に、記入内容の確認をお願いします。
	通所申込書は、申込みされる児童の人数分ご用意いただきましたか?  ・申込みされる児童が2人以上おられる場合は、申込書を児童1人につき1枚ずつ提出してください。 ・申込書類はこども家庭支援課、北部合同庁舎くらし窓口課、各分庁舎および各クラブにあります。 ・市HPからも必要書類がダウンロードできます。「放課後児童クラブ申込書類 長浜市」で検索してください。 ・オンラインからもお申込みいただけます。 ・オンラインからもお申込みいただけます。 ・中誌フォールはこちらのORフードからアクセフできます。 ・のみアクセス可能
	申請フォームはこちらの QR コードからアクセスできます。⇒ <b>ロス・ロ</b> のみアクセス回能  ・ 令和6年度以前の保護者負担金を滞納されている方は入所できません。早急にお支払いください。 ・ 申込者が多数の場合は、受付期間内の申込みであっても待機となる場合があります。ご了承ください。
	上記の内容をすべてご確認いただけましたか? ⇒確認漏れがないか、再度ご確認ください。

その他書類の提出にあたりご不明な点がございましたら、こども家庭支援課 放課後児童クラブ運営室(65-6528)までお気軽にお問合せください。